

持続可能な国民健康保険制度構築に向けた緊急要請（案） 参考資料

1 想定されるスケジュールについて

	全国知事会	国保基盤強化協議会		社会保障審議会医療保険部会	厚労省	政府
		政務協議	事務レベルWG			
1月上旬	1/8 全国知事会議 【議題】要請(案) 検討			1/9 第85回 ・医療保険制度改革について		
1月中旬						1/14 予算閣議決定
1月下旬			第26回～	第86回～		
2月上旬		第5回開催 (法案提出前)				
2月中旬						
2月下旬	「点線囲み」は見込み				法案提出	

2 国保に関する財政基盤強化策について

	全国知事会	全国市長会・全国町村会	厚生労働省
主張・情報等	<p>【『国民健康保険制度の見直しに関する提言(H26.7.15)』及び『第83回医療保険部会意見(H26.10.29)』】</p> <p>①被用者保険との保険料負担の格差をできる限り縮小するよう、抜本的な財政基盤の強化を図ること。</p> <p>②後期高齢者支援金への全面総報酬割導入により生じる国費を国保の支援に優先的に活用すること。</p> <p>③将来にわたり国保の持続可能性を担保するための制度的措置を講じ、責任を持って必要となる総額を国費によって確保すること。</p> <p>④高額医療費共同事業負担金における国調整交付金からの振替措置を解消すること。</p> <p>⑤中低所得者対策を一層強化すること。</p> <p>⑥少子化対策の観点も踏まえた子育て世帯の負担軽減を図ること。</p> <p>⑦乳幼児医療費助成等の地方単独事業に係る国庫負担減額措置を解消すること。</p>	<p>【全国市長会 平成27年度国の施策及び予算に関する重点提言(H26.11.13)】</p> <p>①保険者支援制度の拡充1,700億円を早急かつ確実に実施すること。</p> <p>②後期高齢者支援金への全面総報酬割導入により生じる財源を国保の支援に優先的に活用すること。</p> <p>【全国町村会 全国町村長大会 要望(H26.11.19)】</p> <p>①保険者支援制度の拡充を早急に実施すること。</p> <p>②後期高齢者支援金への全面総報酬割導入により生じる財源を優先的に活用すること等により、将来にわたって持続可能な制度とすること。</p> <p>③乳幼児医療費助成等の実施に対する国庫負担金等の減額算定措置を廃止すること。</p>	<p>【第83回医療保険部会 資料(H26.10.29)】</p> <p>①各保険者の現在の赤字額に着目するのではなく、個々の保険者の実情をよく勘案して効果的・効率的な公費投入を行う必要があるが、どのような視点に着目して行うことが考えられるか。</p> <p>②医療費適正化に向けた取組や収納対策の強化・支援、被保険者資格の適用の適正化など、事業運営の改善をどのように図っていくか。</p> <p>(参考:報道情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保の財政基盤を強化するため、消費税率を引き上げた増収分から1,700億円を投入。 ・後期高齢者医療支援金の計算方法に総報酬割を全面導入し、浮いた国費から1,700億円を投じる検討を進めている。 ・総報酬割は、2015年度は「2分の1」、16年度は「3分の2」、17年度以降は全面的に導入する案が浮上。「2分の1」導入で国支出は600億円減る。「3分の2」で1,200億円、全面導入で2,400億円浮く。

3 都道府県と市町村との役割分担について

	全国知事会	全国市長会・全国町村会	厚生労働省
主張・情報等	<p>【第83回医療保険部会 意見(H26.10.29)】</p> <p>①都道府県と市町村が共同して運営していくことを法制上しっかりと規定すべき。</p> <p>②保険給付・資格管理については、事実上の行為はもちろん、処分性を有する行為も従来どおり市町村が担うべき。 (理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の基本情報を把握している市町村が、保険料の賦課・徴収、保健事業と一体的に担うことで、医療費適正化や保険料収納に対するインセンティブ、更に被保険者の利便性や制度の安定性・連続性が確保される。 ・新たなシステム開発・運用に係る経費・人員の抑制が図られ、ひいては制度の持続可能性も担保される。 <p>③都道府県が市町村ごとに標準保険料率を示すことが適切なかどうか、知事会内の意見集約を図る必要があるので、意見を保留する。</p>	<p>【全国市長会 平成27年度国の施策及び予算に関する重点提言(H26.11.13)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県が保険者としての国保の運営を担うことを基本として、都道府県と市町村の適切な役割分担を実現すること。 <p>【全国町村会 第83回医療保険部会 発言(H26.10.29)】</p> <p>①国保連のデータを利用すれば、県が給付を実施できる。</p> <p>②中長期的に保険料を一元化していく中では、県が標準保険料の設定を行うべき。</p> <p>【全国町村会 全国町村長大会要望(H26.11.19)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県が保険者となるにあたっての都道府県と市町村の役割分担については、都道府県単位化の利点を活かして事務の効率的な運営が可能となるものとする。 	<p>【第83回医療保険部会 資料(H26.10.29)】</p> <p>①届出・申請の受付や証明書の引渡業務といった事実上の行為(窓口業務)については、被保険者の利便性を確保する観点から、市町村が担うことが適当ではないか。</p> <p>②その上で、証明書の交付や現物給付・現金給付の支給決定といった処分性を有する行為の主体について、どう考えるか。</p>

(1) 保険料負担率について(平成24年度)

市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合
9.9%	7.6%	5.3%	5.5%

(H26.10.29 第83回医療保険部会 資料抜粋)

(2) 後期高齢者医療支援金への全面総報酬割導入について

① 段階的な総報酬割導入について(報道情報) (再掲)

後期高齢者支援金の総報酬割を、2015年度は「2分の1」、16年度は「3分の2」、17年度以降は全面的に導入する案が浮上。「2分の1」導入で国支出は600億円減る。「3分の2」で1,200億円、全面導入で2,400億円浮く。

② 全面総報酬割導入による国費の影響(推計値)

平成25年度	27年度	32年度	37年度
▲2,100億円	▲2,300億円	▲2,800億円	▲3,300億円

・H22.10.25 第11回高齢者医療制度改革会議 資料抜粋

・後期高齢者医療制度の被保険者数の増加等に伴い医療費は増加していくことから、全面総報酬割を導入しなかった場合に必要となる国費も増額することとなる(全面総報酬割を導入すれば、不用となる国費の額は増加する。)